

1 1月は「過労死等防止啓発月間」です

1 1月は「しわ寄せ防止啓発月間」です

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の対象期間・申請期限を延長します

安全衛生に関する優良事業場等を表彰しました（10月2日）

労働基準監督官を目指す方を対象に職場見学会を開催しました（9月25日）

「学生のための地元就職フェアinしずおか」を開催します

1 0月は「中小企業退職金共済制度啓発月間」です

1 0月は「年次有給休暇取得促進啓発月間」です

相談・届出・申請などは「電話」「電子申請」「郵送」をご活用ください

働き方改革セミナー（無料）開催予定

静岡県内の労働災害発生状況（令和2年9月末現在）

静岡県有効求人倍率（令和2年8月）



御殿場線D52

1 1月は「過労死等防止啓発月間」です

静岡労働局では、11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等をなくするためにシンポジウムやキャンペーンなどを実施します。

「過労死等防止啓発月間」の主な取組

- 1 「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します
日時：11月4日（水）13：30～15：30
会場：静岡市民文化会館（大会議室）
- 2 「過重労働解消キャンペーン」を実施します
 - ① 県内の労使団体に対し、長時間労働削減に向けた取組に関する周知・啓発等について協力要請を行います
 - ② 労働局長によるベストプラクティス企業への訪問を実施します
 - ③ 長時間労働が疑われる企業などへの重点監督を実施します
 - ④ 長時間労働や過重労働、賃金不払残業など労働条件全般に関する電話相談（無料）を実施します
日時：11月1日（日）9：00～17：00
電話：フリーダイヤル 0120（794）713
 - ⑤ 過重労働解消のためのセミナーを開催します

働き過ぎで起こる 健康障害のリスクを 知っていますか？

働くことは大切。
でも働き過ぎはあなたの健康に様々な影響を及ぼし、
ひいては過労死にも繋がる危険があります。
いま多くの会社が、新しい時代の
新しい働き方の実現に向けた取組を始めています。



専用WEBサイト

無料 過重労働等に関する
相談はこちら **0120-794-713**

「過重労働解消相談ダイヤル（労働局）」 実施日時 11月1日（日）9:00～17:00

1 1月は「しわ寄せ防止啓発月間」です

～親事業者も下請事業者も共に「働き方改革」～

大企業・親事業者による長時間労働の削減等の取組が「しわ寄せ」となって、下請等中小企業者における働き方改革の妨げとなってしまう恐れがあります。静岡労働局では、11月の「しわ寄せ防止キャンペーン月間」中、「過重労働解消キャンペーン」や公正取引委員会・中小企業庁による「下請取引適正化推進月間」の各種取組と連携しながら、下請等中小企業者に対して適切なコスト負担を伴わない短納期発注、急な仕様変更などの「しわ寄せ」が生じないように、各種対策に取り組めます。

しわ寄せ防止のための総合対策4つの柱

- ① 関係法令等の周知広報
- ② 労働局・労基署等の窓口等における「しわ寄せ」情報の提供
- ③ 労働局・労基署による「しわ寄せ」防止に向けた要請等・通報
- ④ 不当な行為事例の周知・広報



新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の対象期間・申請期限を延長します

新型コロナウイルス感染症対応のため、事業主の指示により休業した中小事業主の労働者が、事業主から休業に対する賃金（休業手当）を受けることができない場合の休業支援金・給付金です。申請期間が延長されたことで、4月から9月の休業分は令和2年12月31日まで申請することができます。また、10月から12月の休業も新たに対象となりました。申請方法や必要書類などの詳細は以下のホームページ又はコールセンターでご確認ください。

対象期間 令和2年4月1日から12月31日まで。

休業した期間の翌月以降に申請の受付を開始します。申請期限は下記のとおりです。

休業した期間	申請期限	
	旧	新
4・5・6月	令和2年9月30日（水）	令和2年12月31日（木）
7月	令和2年10月31日（土）	
8月	令和2年11月30日（月）	
9月	令和2年12月31日（木）	
10・11・12月	－	令和3年3月31日（水）

■厚生労働省新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金HP

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html>

■お電話でのお問い合わせは厚生労働省コールセンターへ

電話0120-221-276 月～金8：30～20：00 / 土日祝8：30～17：15

安全衛生に関する優良事業場等を表彰しました（10月2日）

令和2年10月2日、静岡労働局において、静岡県産業安全衛生表彰式が行われました。当日は、まず本年7月に厚生労働大臣から安全衛生推進賞を受賞された土屋真知子氏の表彰のご披露があり、続いて全工期に亘って無災害だった建設現場等安全衛生に関する水準が良好で他の模範と認められる事業場、安全衛生活動を活発に推進し、関係事業場の安全衛生水準の向上に顕著な功績のあった団体、長年にわたり地域や団体等の安全衛生水準向上に多大な貢献をした個人に対して、谷静岡労働局長より表彰が行われました。皆様のご活躍をご期待しております。おめでとうございます。



土屋真知子氏と谷局長ら



優良賞、奨励賞受賞者の方々と谷局長ら



功績賞、安全衛生推進賞受賞者の方々と谷局長ら

安全衛生推進賞 (厚生労働大臣表彰)	土屋 真知子 様 (土屋 真知子コンサルタントオフィス代表)
優 良 賞	株式会社A D E K A 富士工場 様
	大成・鈴与建設共同企業体 様 (御殿場プレミアムアウトレット第4期新築工事)
奨 励 賞	株式会社日立産機システム 空圧システム事業部 様
	株式会社ヘルスケアシステムズ ライフケアガーデン熱川 様
	西松・中村組特定建設工事共同企業体 焼津建築出張所 様 (駿河西病院、焼津ケアセンター増改築工事)
功 績 賞	杉 敏彦 様 (静岡産業保健総合支援センター)
	大橋 裕 様 (静岡産業保健総合支援センター)
安全衛生推進賞	安田 敏 様 (一般社団法人 日本ボイラー協会静岡検査事務所)
	寺山 正明 様 (一般社団法人 日本ボイラー協会静岡検査事務所)
	美尾 武 様 (一般社団法人 日本ボイラー協会静岡検査事務所)

労働基準監督官を目指す方を対象に職場見学会を開催しました（9月25日）

2020年度労働基準監督官採用試験の一次合格者の方などを対象に、9月25日、静岡労働基準監督署において、職場見学会を開催しました。

冒頭、静岡署長から監督署の業務や監督官の仕事について説明し、職員の間で働いている様子を実際に見てもらうため、監督署内の見学を行いました。

その後、静岡署に勤務する若手監督官から、現在（あるいは過去）の業務や職場の雰囲気、仕事のやりがいなどについて、体験談を交えながら説明し、質疑を行いました。

受験生からは、「仕事はどうやって進めていくのか」「今までに携わった仕事で印象に残った仕事は何か」など監督官の仕事に関するものから、「採用までの間に勉強したり取得した方がよい資格などあるか」「採用後の研修はどうなっているのか」など様々な質問が出され、監督官の仕事や監督官として静岡で働くことへの関心の高さを伺うことができました。



静岡署長（写真左奥）より監督署の業務などについて説明しました

副署長（写真中央）より監督署内を案内し、実際の職場の雰囲気を見ていただきました

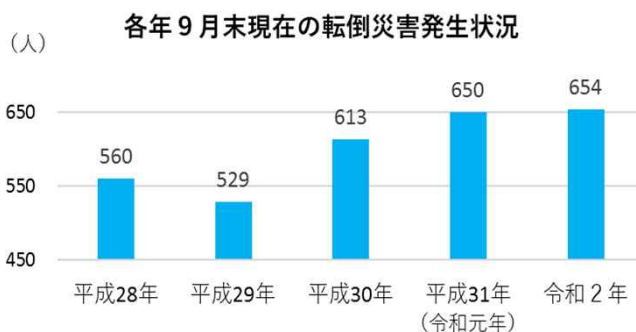
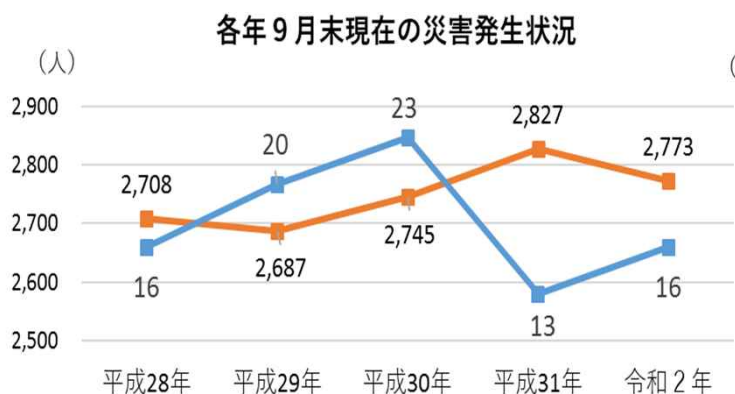


新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から皆様に来庁いただくことなく、電話による労働相談、電子申請・郵送での各種届出・申請、インターネットによるご利用が可能です。労働局、労働基準監督署、ハローワークへの相談、届出・申請に、積極的な活用をお願いします。

働き方改革セミナー（無料）開催予定

地区	10月	11月	12月	定員	セミナー時間	個別相談会	開催場所	申込先
下田				10人	13時30分～15時	15時～16時	ハローワーク下田 会議室 (下田市4-5-26)	三島署
三島	22日		24日	15人	10時～11時30分	11時30分～12時	三島労働総合庁舎 2階会議室 (三島市文教町1-3-112)	
沼津	23日	30日	21日	20人	14時～15時30分	15時30分～17時	沼津合同庁舎 5階大会議室 (沼津市市場町9-1)	沼津署
富士 富士宮	27日	27日	22日	6人	13時30分～15時	15時～17時	富士署 会議室 (富士市御幸町13-28)	富士署
清水 静岡	個別に署からご案内します			6人	個別に署からご案内します。		静岡署 会議室 (静岡市葵区伝馬町24-2)	静岡署
島田	16日	27日	18日	12人	13時30分～15時	15時～17時	島田労働総合庁舎 2階会議室 (島田市本通1-4677-4)	島田署
掛川		13日	9日	10人	13時30分～15時	15時～17時	ハローワーク掛川 2階会議室 (掛川市金城71)	磐田署
磐田	14日		16日	8～10人	13時30分～15時	15時～17時	磐田地方合同庁舎 3階会議室 (磐田市見付3599-6)	
浜松	21日	18日		30人	14時～15時30分	15時30分～17時	浜松合同庁舎 9階会議室 (浜松市中区中央1-12-4)	浜松署

静岡県内の労働災害発生状況（令和2年9月末現在）



■ 休業4日以上死傷災害 (左目盛) ■ 死亡災害 (右目盛)

「静岡労働局
ぬかづけ運動」転倒災害防止
実施中

静岡県有効求人倍率（令和2年8月）

＜雇用情勢の概況＞ 県内の雇用情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況にある。

有効求人倍率（季節調整値）は0.88倍(全国42位)となり、前月を0.02ポイント下回った。平成25年10月以来、82か月（6年10か月）ぶりに0.8倍台となった。

